

(仮称) 仙台市医療政策基本方針の策定について

1 (仮称) 仙台市医療政策基本方針の策定

- ・ 急速な少子・高齢化の進展に伴う医療需要の増大や医師の働き方改革などにより、将来にわたる持続可能な医療提供体制の確保や地域包括ケアシステムの充実強化などが今後重要になってくる。
- ・ 中・長期的な視点からの医療体制の確保に向けては県医療計画に基づき医療圏の統一的な取り組みが進められているが、本市独自の課題も存在することから、仙台市における医療のあり方に関する検討会議を設置し、本市の現状や独自の課題、今後の方向性について検討を行った。
- ・ 令和5年2月に、検討会議から仙台市民の命と健康を支える医療のあり方に関する提言が仙台市に提出された。
- ・ (仮称) 仙台市医療政策基本方針の策定にあたっては、この提言を踏まえ、仙台市が素案を作成し、仙台市地域医療対策協議会企画調整部会において、方針案に対して意見をいただきながら、策定を進めていく。

2 宮城県との協議・調整

方針策定にあたっての県・市の役割に係る本市認識及び第8次宮城県地域医療計画(素案)について、企画調整部会の意見を伺いながら、宮城県との協議・調整を行っていく。

3 方針骨子案

別紙のとおり